

A

市長室からお答えします

子どもたちがボールで遊べる公園は

Q 私の住んでいる家の近くの公園には、ボール遊びに関する注意喚起の看板が設置されています。こうした看板はほかの公園にも設置されていて、遊ぶのを我慢している子どもが多いと思います。子どもたちが伸び伸びとボール遊びを楽しめる公園はありますか。

A 市では、公園でのボール遊びについて、ほかの利用者に迷惑が掛からない範囲での利用をお願いしています。キャッチボールやサッカーのパス回しなど、周りの人に配慮した遊び方であれば、ボール遊びをしても問題ありません。

現在、公津の杜公園の多目的広場と芝生広場では「もっとボール遊びができる公園」事業を試行していて、柔らかいボールでバットやラケットを使ったボール遊びができます。今後も対象の公園を増やしていくことを検討しています。

※くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。



このコーナーでは、これまで「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望のうち、問い合わせの多いものについて、市の取り組みや考え方を紹介します。

消費生活相談Q&A

著名人をかたった金融商品の勧誘詐欺に注意!

Q SNSの広告で「100万円が1億円に増えた」という著名な経済評論家による体験談が掲載されていたので興味を持ち、メッセージアプリに登録しました。すると、この経済評論家のアシスタントを名乗る人からメッセージが届き「海外株が短期で値上がりするから購入しないか」という投資話をもち掛けられました。著名な経済評論家が言うことなら信用できると思い、個人名義の口座に100万円を振り込みました。その後、運用状況を確認すると1,000万円の利益が出ていたため資金を引き出したいと申し出たところ、手数料として100万円、運用している海外の株式市場に300万円の税金を支払わないと出金できないと言われました。支払えないと言うと違約金は200万円だと告げられました。これは詐欺でしょうか。

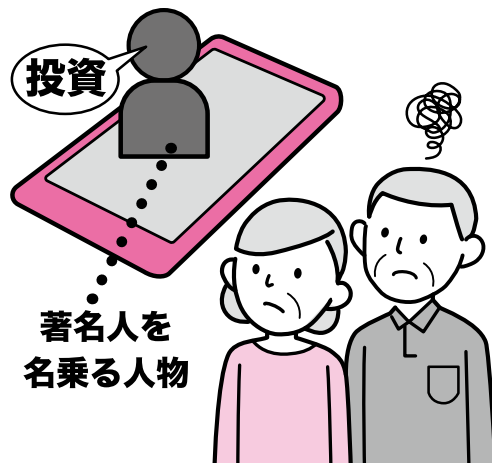
A SNS上には著名人の名前や画像を無断で掲載することで、消費者を信用させ、投資の勧誘を行う手口が多く見られます。株やFX、暗号資産などの取引で個人名義の銀行口座に振り込みさせることはありません。指定された口座が個人名義の場合は詐欺であり、一度振り込んでしまったお金を取り戻すことは困難ですので、絶対に振り込まないでください。

広告が本物かどうか見分けがつかない場合は、著名人の公式

サイトなどで投資に関する注意喚起が出ていないか確認するようにしましょう。また、日本に住んでいる人を相手に、株やFX、暗号資産などの取引をする業者は、金融庁への登録が必要のため、同庁ホームページで登録の有無を確認することも有効です。

不安に思ったりトラブルになったりした場合は消費生活センターに相談してください。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。



定期的に受診しましょう

定期的に健康診査を受診することで、病気の予防・早期発見につなげることができます。特定健康診査と後期高齢者健康診査は高血圧、糖尿病、脂質異常症などで治療中の人も受けられますが、一般健康診査は治療中の人は受けられません。

特定健康診査

40～74歳で国民健康保険に加入している人

後期高齢者健康診査

受診日時点で後期高齢者医療保険に加入している人

一般健康診査

18～39歳で、職場などで健康診査を受ける機会がない人

受診する際は「成田市成人健(検)診等受診券」を持参してください。受診券を持っていない人は、事前に右記の担当課へお問い合わせください。

健康診査と同じ日にがん検診も実施しています。がん検診の

日程は、広報なりた5月1日号で確認してください。12月27日(金)まで、一定の要件を満たす人は市内実施医療機関で個別健(検)診を受けることもできます。

また、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人が、健康診査を受けずに人間ドックや脳ドックを受ける場合に、費用の一部を助成しています。対象や助成額などは、広報なりた5月1日号で確認してください。

令和5年度健(検)診の結果

区分	受診者数
18～39歳	500人
40～74歳	5,642人
75歳以上	3,218人

令和5年度健(検)診の結果

区分	受診者数
18～39歳	500人
40～74歳	5,642人
75歳以上	3,218人
合計	9,360人

がん検診

区分	受診者数	要精密検査数	がん発見数(疑い)
胃がん	3,031人	47人	5(1)人
大腸がん	9,796人	533人	19(3)人
肺がん	11,494人	370人	7(15)人
乳がん	3,939人	168人	9(1)人
子宮頸がん	4,097人	81人	2(7)人
合計(延べ)	32,357人		

※くわしくは、特定・後期高齢者健康診査と人間・脳ドック費用助成については保険年金課(☎20-1526)、一般健康診査とがん検診については健康増進課(☎27-1111)へ。

健康診査の日程(集団)

期日		受付時間	会場
9月	4日(水)	午前9時～10時30分	久住公民館
	5日(木)		公津公民館
	18日(水)		三里塚コミュニティセンター
	20日(金)		
	27日(金)	午前8時30分～10時30分、 午後1時30分～2時30分	保健福祉館
10月	8日(火)	午前8時30分～10時30分	
	16日(水)	午前8時30分～10時30分、	
	17日(木)	午後1時30分～2時30分	
	29日(火)	午前9時～10時30分	大栄公民館
	30日(水)		下総公民館
11月	2日(土)	午前8時30分～10時30分、 午後1時30分～2時30分	保健福祉館

期日	受付時間	会場
11月	7日(木)	中郷ふるさと交流館 豊住公民館
	8日(金)	
	12日(火)	保健福祉館
	22日(金)	
	25日(月)	
	29日(金)	
	30日(土)	
12月	5日(木)	市役所
	6日(金)	
	13日(金)	保健福祉館
	16日(月)	
	20日(金)	



国民年金

こんな時はどうなるの？

Q 会社員だった夫が60歳になり、定年退職しました。私は55歳で、夫の扶養に入っていたのですが、国民年金の届け出は必要ですか。

A 保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所で「種別変更」の届け出をしてください。

20～59歳の人は、国民年金に必ず加入することになっています。加入者の種別は、第1号被保険者(学生、農業従事者、自

営業者、フリーター、無職の人など)、第2号被保険者(サラリーマンなど)、第3号被保険者(サラリーマンなどの配偶者)の3種類に分かれていて、種別が変わる時は届け出が必要です。

今回の場合、配偶者が会社を退職したことにより、第3号被保険者から第1号被保険者になるための手続きを行います。

第1号被保険者になると、国民年金保険料は自分で納めることになります。納付には、便利で確実な口座振替や、まとめて前払いすると割引される前納制度があるので利用してください。

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。